

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月29日
【会社名】	アイスタディ株式会社
【英訳名】	iStudy Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 川 博 貴
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山六丁目7番2号
【電話番号】	03-6427-7380(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 伊 藤 大 介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山六丁目7番2号
【電話番号】	03-6427-7380(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 伊 藤 大 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年1月28日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年1月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3.5円 総額13,917,029円

ロ 効力発生日

2020年1月29日

なお、配当原資については、利益剰余金であります。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

商号変更を行うものであります。商号をアイスタディ株式会社から株式会社クシムへ変更いたします。なお、この定款変更は、2020年5月1日をもって効力を生じるものとし、その旨を規定する経過措置を附則に設け、効力発生後、この経過措置を削除するものいたします。また、目的の追加を行うものであります。事業の目的に、投融資事業を追加いたします。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く）として、中川博貴、伊藤大介、佐藤元紀、鈴木伸、岩野裕一の5名を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役 1名選任の件

監査等委員である取締役として、小川英寿 1名を選任するものであります。

#### 第5号議案 会計監査人の選任

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が本総会終結の時をもって任期満了となることに伴い、新たにUHY東京監査法人を会計監査人に選任するものであります。

#### 第6号議案 スtock・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに当社および当社子会社の従業員に対して、特に有利な条件によりStock・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することでありませぬ。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するStock・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容について決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	31,369	54		(注) 1	可決 99.83
第2号議案 定款一部変更の件	31,264	159		(注) 2	可決 99.49
第3号議案 取締役(監査等委員 であるものを除く) 5名選任の件					
中川 博貴	31,257	166			可決 99.47
伊藤 大介	31,257	166		(注) 3	可決 99.47
佐藤 元紀	31,257	166			可決 99.47
鈴木 伸	31,257	166			可決 99.47
岩野 祐一	31,257	166			可決 99.47
第4号議案 監査等委員である取 締役1名選任の件				(注) 3	
小川 英寿	31,258	165			可決 99.47
第5号議案 会計監査人選任の件	31,265	158		(注) 3	可決 99.50
第6号議案 ストック・オプション として新株予約権 を発行する件	31,238	185		(注) 2	可決 99.41

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。